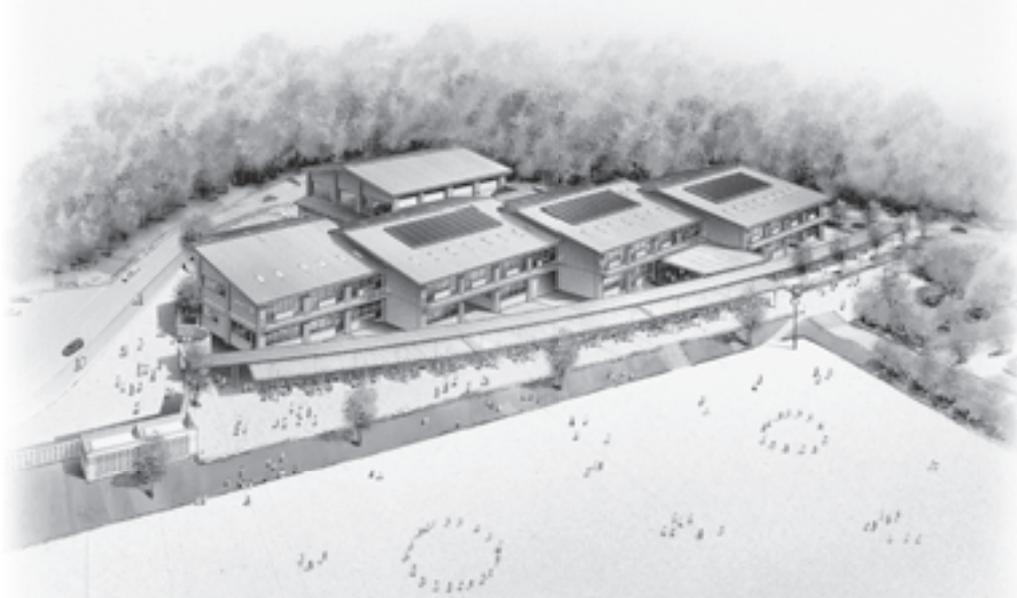


## 6月定例会

平成22年第2回行方市議会定例会は、6月8日から14日までの7日間の会期で開催しました。

本会議では、条例改正案や補正予算案など10件が市長から、また、意見書案1件が議員から上程され、いずれも原案のとおり、全会一致で可決しました。

麻生中学校外観パース



麻生地区統合中学校 校名は「麻生中学校」  
統合小学校 校名は「麻生小学校」・「麻生東小学校」

# 学校等適正配置 小学校・中学校の統廃合が進む

■行方市立学校設置条例  
「行方市学校等適正配置実施計画」に基づき、市立小学校及び中学校の統廃合を行います。

平成24年4月から麻生地区統合中学校及び麻生地区西浦側の統合小学校、平成25年4月から麻生地区北浦側の統合小学校の開校に向け、制服や校歌などの学校運営に必要な協議を進めるに当たり、校名を定めるための改正を行いました。

### ◆麻生中学校

(南327番地3)  
麻生、麻生第一中学校を統合

### ◆麻生小学校

(麻生1147番地1)  
麻生、行方、小高小学校を統合

### ◆麻生東小学校

(蔵川549番地)  
太田、大和第一、大和第一、大和第三小学校を統合

## 第2回定例会の経過

〔6月〕

8日 本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸般の報告
- ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（専決処分・諮問・条例改正）

9日 本会議

- ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（補正予算）
- ・請願の上程、常任委員会付託

教育厚生委員会

・付託案件審査  
経済委員会

10日 本会議

- ・一般質問（3議員）

11～13日 休会（議事整理）

14日 本会議

- ・常任委員長報告、質疑、討論、採決
- ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（意見書）

- ・閉会中の継続審査
- ・閉会中の所管事務調査



## 医療福祉費（マル福）

# 小学校3年生までが対象に

平成22年10月1日から

市長が提出した議案等

## 条例

### 一部を改正

■医療福祉費支給に関する条例

例 医療福祉費（マル福）対象者が未就学児までであったのを、平成22年10月1日から小学校3年生までへと拡大するための改正を行いました。

■国民健康保険条例

医療保険制度の安定的運営を図るための国の法律の施行に伴う改正を行いました。

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例

■職員の育児休業等に関する条例

マル福は、医療費の一部を公費で助成する制度です。点から、仕事と子育ての両立支援等を推進するための国の法律の改正に伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されました。

それを受け、育児又は介護を行う当市職員の早出遅出勤務、深夜勤務の制限や育児休業の取得について改正を行いました。

■公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例

指定管理者の候補者を公平かつ適正に選定するため、「公の施設指定管理者候補者選定委員会」を設置することについて改正を行いました。

■特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

特別職として公の施設指定管理者候補者選定委員会委員の職を設け、その費用弁償を5,000円と定めるための改正を行いました。

### 廃止

■老人デイサービスセンター条例

老人デイサービスセンターの建物を無償、土地を有償で譲渡し、平成23年4月1日をもって廃止するため、この条例を廃止しました。

## 報告

平成21年度の歳出予算の経費を平成22年度に繰り越したので、地方自治法施行令の規定に基づき、市長から次のとおり報告がありました。

■一般会計繰越明許費

繰越額…13億7,985万2,000円

主な事業

- ・地域情報基盤整備事業
- ・道路改良舗装事業
- ・麻生小学校施設整備事業
- ・麻生地区統合中学校施設整備事業

■特定環境保全公共下水道事業

繰越額…2,384万1,000円

- ・浄化施設修繕事業（きめ細かな臨時交付金）

■流域関連公共下水道事業特別会計繰越明許費

繰越額…752万6,000円  
・流域下水道整備事業

■水道事業会計繰越明許費

- 繰越額…2,000万円
- ・建設改良事業

## 今期定例会で補正された平成22年度予算

| 会計別 | 補正額              | 主な内容   | 総額               |
|-----|------------------|--|------------------|
| 一般  | 3億6,115万7,000円増額 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有バス運転委託料 / 24万円</li> <li>・輝く未来づくり担い手育成事業委託料 / 1,300万円</li> <li>・第6次産業型観光基盤整備事業委託料 / 1,000万円</li> <li>・教育総務費事務局事務費 / △286万円</li> <li>・麻生地区統合中学校施設整備事業 / 3億2,765万円</li> </ul> | 154億4,711万5,000円 |

・議員の派遣  
・閉会

## 諮問

■人権擁護委員

水野義貞（小幡685番地）  
平成22年9月30日、水野氏が任期満了になるため、引き続き同氏を推薦することに適任であると答申しました。

# どうなった?!

## 請願・陳情

### 採択となった請願

#### ■土地改良事業予算確保等に関する請願

【請願者】麻生東部土地改良区

理事長 横山忠市 ほか 14 名

### 継続審査となった請願

#### ■幼稚園児の3年保育に関する請願

【請願者】熱田知子 ほか 91 名

国へ

## 意見書

### 土地改良事業予算確保等に関する意見書(要約)

経済委員会  
提案



土地改良事業は、農業生産性の向上や農地の有効利用を図るだけでなく、地域の冠水被害の防止、国土の保全や水源のかん養など、多面的な機能を發揮している。

本市においても、区画の整理や土壌の改良などを進めるとともに、国・県営等の事業を活用しながら、地域の実態に即した農業生産基盤整備を積極的に進めてきた。しかし現在、土地改良施設の多くは、老朽化に伴い更新の時期を迎えている一方、農家も担い手の高齢化や米価の低迷等の多くの課題を抱え、厳しい経営状況下にある。

このような中、国が平成22年度予算において、土地改良事業費を大幅に削減したことは、施設の維持管理等に係る農家の経済的負担の増加につながり、営農意欲の減退、耕作放棄地の増大や農業用施設の荒廃など農業生産性の低下を招くものと危惧する。

農業が持続的に発展し、安全・安心な食糧を安定的に供給するため、次の事項の実現を強く要望する。

①土地改良事業について、予算を復元し、現在進められている事業及び今後新たに取組む事業が計画的に実施できるようにすること。

〔衆参議長、内閣総理・総務・財務・農林水産大臣に提出〕

# 徹底審査!! 委員会

## 済 会 経 委 員

経済委員会に付託された議案は、請願1件。6月9日に審査を行いました。

### ■土地改良事業予算確保等に関する請願

審査では、執行部から土地改良事業の経過・現状等について説明を受けた後、委員間で議論を行いました。その結果、請願の趣旨・内容は妥当であると認め、全員賛成で採択すべきものと決定しました。

また、請願の採択に伴い、「土地改良事業予算確保等に関する意見書案」を提出することを決定しました。

## 生 会 教 育 厚 生 委 員

教育厚生委員会に付託された議案は、請願1件。6月9日に審査を行いました。

### ■幼稚園児の3年保育に関する請願

審査では、紹介議員から請願の主旨説明を受けた後、委員間で議論を行いました。その中で、「保育の現状把握と調査を行うため、継続審査にする必要がある」との意見が多数を占め、閉会中もお継続して審査を行うことに決定しました。

## ◆議会へ請願・陳情される方へ◆

○請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※請願書(陳情書)はその要旨、理由を簡単にわかりやすく書いてください。
- ※提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて、必ず押印してください。
- ※請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。
- 紹介議員がつかないときは、陳情書としてください。
- ※道路等は簡単な地図、略図、図面等をつけてください。

(表紙例)

|              |
|--------------|
| 請願(陳情)書      |
| 紹介議員<br>署名 印 |

(内容例)

|                |
|----------------|
| 〇〇〇についての請願(陳情) |
| 1. 要旨          |
| 2. 理由          |
| 平成 年 月 日       |
| 請願(陳情)者の住所     |
| 氏名 印           |
| 行方市議会議長 殿      |